

平成25年度 清心会事業総括

【くらす】

平成25年度は、4月に3箇所のCHを新規開設し、ついにホームの住居数が20箇所となった。新規開設のうちの一つは、さやか入所からの卒業生を受け入れるホームとして、行動特性に見合った設計・建築を行った。また、これからの課題でもある、緊急コールセンター的な役割を果たす居住空間として、さやかサポートセンターの3階部分に、障がい程度区分の比較的軽度の方を対象としたホームを開設した。「くらす」に関する25年度のトピックスとしては以下のとおりである。

- ① 利用者の高齢化・重度化に伴う環境面の整備、また専門的支援スキルの必要性をとでも強く感じる一年であった。従来、当法人の利用者への支援特徴としては、行動障がいをお持ちの方への予防的対応、事後対応等の支援、即ち行動援護支援が中心であったが、ここ数年は日常生活における歩行、食事、排泄等、ADLの低下に伴う身体介護を必要とする利用者が急増してきている。生活系サービスの利用者平均年齢は49.8歳と5年前に比べ約10歳上がってきている。

そのため、ハード面では、バリアフリー化した平屋建てホームの設立、手すり、特殊浴槽の設置等の必要性があげられ、ソフト面では、介護技術のスキルアップや特別食の充実等、今までは主に高齢者介護に必要と思われていた環境やスキルが障がい者分野にも入り込んできたといえよう。

- ② 次に、新規受け入れを行った利用者の受け入れ背景である。平成22年から受託している定着支援センターに関連する触法障がい者、24年度から施行された虐待防止法に関連する被虐待障害者等、ネガティブな要因を背負って入所、ケースによっては措置入所される方が非常に増えてきている。受け入れと同時に傷ついた心のケア、再犯を犯さないための本人の居場所作り等、心の拠り所となるような支援が求められていると感じる
- ③ 次に、ショートステイと日中一時利用、ホーム体験利用者数の増加が挙げられる。利用者数は年々増加傾向にあるが、この1年は飛躍的に伸びている。延べ利用者数を見ても前年対比ショートは約180名増、日中一時は約450名増となっている。利用傾向としては、入所施設さやかの利用を有期限と打ち出しているため、期間を定めたロングショートとしての利用や、ケアホーム利用を前提に集団生活を経験するステップアップの場として、また児童の放課後学童的な要素としての利用が増えてきている。また、前述の定着支援や被虐待案件の受け入れもショートとして受け入れることが多くあった。ホーム体験利用については、体験利用中心のホームを設定したため、認知度も高まり将来へ向けてのまさに体験利用を行う方が増えてきた。
- ④ ホームでは、消防法による規制が高まりつつあり、スプリンクラーの設置が奨励されている。補助金を活用しながら25年度は4箇所のホームにスプリンクラーの設置を行った。今後は新規開設ホームには設置が義務付けられることになるので、安

全面が担保される反面、建設コストや既存物件の活用等での困難さが課題として挙げられる。

【はたらく】

平成 25 年度は新たにさやかワークセンターの就労継続 B 型定員を 20 名増やし 40 名とし、障がい者支援施設さやか全体では 70 名の定員となった。また、秩父地域の課題であった生活介護の増員についても、関係機関の理解を頂き、ふれあいセンター内のも事業所を 20 名から 40 名に増員することが出来た。また、26 年 4 月開設に向け、年度後半からは指定管理の受託が決まった長瀨町高齢者障がい者いきいきセンターの準備が急ピッチで進められた。

定員増加、新規事業所の設立により、この 1・2 年は定員超過という問題は無さそうであるが、当地域の生活介護事業所の絶対的不足や企業就労者の減少、離職者の増加に伴うその後の受け皿として、今後も需要は高まり、その結果受け入れ事業所が不足するという問題が従来よりも早く訪れると思われる。

また、平成 26 年度より特別支援学校新規卒業者の就労継続 B 型の直接利用（いわゆる「ダイレクト B」）が原則認められなくなるので、新規利用者の受け入れ体制について、キャップ等と連携を深めながら検討していく必要がある。「はたらく」に関する 25 年度のトピックスとしては以下のとおりである。

- ① 就労継続支援 B 型においては、自主製造品を中心に事業を行う「ふらわあ」と施設外就労を中心に行う「さやかワークセンター」とで事業内容により同じ B 型支援であっても差別化が図れたように思える。利用される方の特性に合わせた選択が出来るようになった事は意義深いものがあると感じる。事業所外に出て、一般企業のセクションの中で共に働くことにより得られる喜びと社会人としての自信。一方で売り上げ目標を掲げ自主製造品を作り、販売しお客様に満足して頂ける事の喜びや、目標を達成したときのこの上ない充実感。どちらも甲乙つけ難い魅力であり、法人としても今後も双方のより一層の成長を期待していきたい。工賃に関しても、B 型事業の平均が埼玉県が約 13,000 円/月に対し当法人の平均は約 28,000 円/月と倍以上の支給が出来ているので支給実績に対しては評価したいが、ここから先、就労継続 A 型を目指すにあたってはより創意工夫を重ねていかなければならない。

同じ訓練等給付である自立訓練と就労移行支援については、サービスにマッチングする対象者が不在ということもあり、実際に機能しているとは言いきれない状態であった。しかしながら秩父地域において唯一の実施事業所であるということを再度認識し、地域の特性を活かした支援を行っていききたいと思う。

- ② 生活介護においても、実施事業所である「さやか」「ふらわあ」「とも」の事業所ごとに活動内容の特徴が明確になり、障がい特性や年齢に合わせてふさわしい事業所が選択しやすくなったと感じる。アクティブに屋外での活動を率先して行うグルー

プや、屋内でゆとりを持って楽しく過ごすグループ、生活介護ではあるが収益を求め工賃に還元しているグループ等、個性豊かである。特に重度高齢化に対応した活動班「もみじ」は、リハビリや機能訓練的な要素とデイサービスの要素を併せ持っており、今後も需要が増大していくことは間違いないと考える。

【あそぶ】

平成 25 年度も、日中活動の日帰り旅行を事業所単位で行うのではなく、全体で 4 つのルートを企画し、利用者の希望によって選択していただく方式で行なった。自身で選ぶことがなかなか難しいと感じられた方もいらっしやった半面、仲間同士で話し合っ
て選択する楽しみを得られたという方もいらした。ホームの旅行も同様な方式で行い、利用者からは概ね好評を得られた。

個人単位の余暇支援では、ヘルパー支援の充実を掲げ、法人全体で登録ヘルパーの絶対数を増やし、休日や夜間等に慣れ親しんだ利用者への個人的な対応としてニーズに応える取り組みを行った。まだまだ基盤が安定した訳ではないが、安定したサービス提供を行っていくためには、今後も継続していく必要があると感じた。

【ささえる】

平成 25 年度は、「ささえる」という分野の役割が、とても幅広く底深いものであるということに改めて感じた。秩父地域の障がい者福祉をさやかグループが中心となって支えて行こうという壮大な目標を掲げ、日々励んでいる中で、フレンドリー、キャップ、ちちぶわくわくクラブ等事業の目的が「ささえる」に位置している事業所はもちろんであるが、D サポート、さやか FOODS、さやか医務室等なかなか目に付きづらい部署の支えというものが、とりわけ重要であるという事を再認識した。縁の下の力持ちといった安心感と、一つでも欠けてしまうと立ち行かなくなってしまう、脆弱さも併せ持っているようにも感じた。そのような中で感じた「ささえる」に関する 25 年度のトピックスとしては以下のとおりである。

- ① 「ささえる」の中核であるフレンドリー、キャップ、ちちぶわくわくクラブの各事業所が、市内中心部の「さやかサポートセンター」に集約したことで、3 事業所の連携が強化され機動力が高まったことは言うまでも無く、緊急時にも柔軟に迅速に対応できるという強みを持つことが出来た。さらには 3 階部分には「くらす」でも述べた、障がい程度区分の比較的軽度の方を対象としたホームを開設し、体験利用や緊急時にも対応できる体制を整えることが出来た。